

寺本康俊先生―その人と学問

永山博之

寺本康俊先生は、平成三十二年三月末日をもって、定年により広島大学大学院社会科学研究所をご退職された。広島大学に平成九年に着任されてから二十一年あまりの長きにわたる在職期間に、研究、教育、行政のすべての面にわたり赫々たるご業績をあげられ、現在では広島経済大学で引き続き教鞭を取られている。寺本先生と重なる時期に法学部に奉職し、寺本先生の下でさまざまな仕事をさせていただいた縁で、先輩方を差し置いてわたしが寺本先生のお人柄とご業績を紹介させていただく運びとなった。この小文で、寺本先生の並ぶもののない優れた業績と人格を少しでも多くの方に知っていただければ、喜びこれにすぎるものはない。

一. 経歴

寺本康俊先生は、昭和五二年三月に山口大学教育学部をご卒業された後、同年四月、広島大学大学院法学研究科修士課程に入学された。入学後は、大山梓教授（日本国際政治学会理事）の下で外交史を専門として研究を行われたが、大山先生のご退職の後、当時、助教授でありながら、新進気鋭の外交史研究者として国内外で注目されていた五百旗頭真先生（後に、神戸大学教授、防衛大学校校長）のご指導の下で、外交史の研究に励まれ、昭和五六年四月、同研究科を修了された。その後、研究の場として、国立呉工業高等専門学校、島県立国際短期大学で、講師、助教授とし

て過ごされた後、平成九年一〇月、広島大学法学部に助教として赴任された。広島大学では、それ以来、通算二年六カ月、教育と研究に専念された。平成一一年一〇月、法学部教授に昇進された後、同三年四月に、法学部長、大学院法政システム専攻長にご就任され、二期四年間、法学部、法政システム専攻の教育研究に貢献された。同二年四月からは、四年間、副学長、図書館長として、大学や図書館が担う教育研究的使命の重責を果たされた。

二. 教育

外交史ゼミの学部学生は、日本外交や国際関係に興味関心を持つ学生が集まり、県庁、市役所、有力企業などに就職し、大学院に進学する学生もいた。公務員を希望する学生の中には、非常に優秀な成績で合格、採用された者も少なくない。

特に、大学院生の指導では、日本人学生のほかに、多くの中国人留学生、さらにロシア人留学生を受け入れた。留学生は、研究熱心な学生が多く、そのひたむきさに感心することも多かった。留学生の多くは、大学院修了後、日本や中国にある日本の有力な企業に就職したが、そのうち、とりわけ優秀であった中国人留学生の二人は母国中国に帰国後、現在、玉林師範学院（以前、大連大学に勤務）、西南政法大学に於いて大学教員として教鞭をとり、日中交流のために活躍している。その関係で、ご在職中は、大連大学、西南政法大学との国際交流を積極的に行うことができた。

三. 研究

広島大学大学院法学研究科に入学後、日本国際政治学会理事であった大山梓教授の下で、実証的な学問姿勢を学ばれた。この大学院修士課程時代に、全国学会誌である『軍事史学』に、日本が日露戦争後、日本最初の帝国国防方針

を策定したことを分析、検討した論文「日露戦争以後の作戦計画と陸海軍」が掲載された。

また、国際政治学の担当教授であった原正行教授の大学院の演習授業では、その時、毎週一人で、事前の Foreign Affairs 所収の英語論文などを読み、発表された。その授業では、原先生から、当時の中東問題などの複雑な国際関係について指導を受けられると同時に、研究者として数多くの英語論文をごく普通に多読してゆくという鍛錬を受けられたことが良き思い出であったと回顧されている。

その後、大山教授のご退職に伴い、当時、日本国際政治学会で最も注目された新進気鋭の研究者であられた五百旗頭真先生（その後、神戸大学教授、防衛大学校校長）の薫陶を受けられた。五百旗頭先生は、アメリカの国立公文書館に於いて、開示されたばかりの対日戦争に関する膨大で未整理の状態であった外交文書の中から、終戦期に於けるアメリカ軍部、JWPC（統合戦争計画委員会）が作成した米ソ英中の四か国による日本分割占領計画案の原資料を発見され、国内外から極めて大きな注目を浴びておられた。また、五百旗頭先生は、その後、当時の外交史分野の大御所が中央公論社の「叢書国際環境」シリーズを執筆される中で、大著『米国の日本占領政策』上・下二巻を刊行された。寺本先生は、このような五百旗頭先生の精緻で実証的かつグローバルな学問的業績に圧倒される思いであったという。このように日本のみならず世界的にも活躍され、遙かに仰ぎ見る存在であった五百旗頭先生から、直接、修士論文のご指導を受けることになり、非常に大きな学恩を賜ることになったのであった。

外交史研究の契機としては、大学時代、神川彦松『近代国際政治史』（全集）、田中直吉『世界外交史』、岡義武『国際政治史』、信夫清三郎『日本の外交』などの名著をはじめとするさまざまな国際政治史や日本外交史の関係書籍を読破するうちに、次第に、日露戦争が、第一次世界大戦に向かう国際関係の激変や日本外交の変容に大きな影響を与えたことに深い関心を抱かれるようになった。そうして、その後、研究の対象を、日露戦争後の日本外交とそれを取

り巻く国際関係の展開とその変容とされることになったのである。

研究面では、日本の外交文書や元老、首相・外相をはじめとする重要な位置を占めた外交指導者の回想録などの関係資料のみならず、イギリス、アメリカ、ドイツなどの外交文書、当該各国の指導者の回想録、研究書、学術論文などを駆使して、実証的、多角的な外交史研究を行われた。こうした着実なご研究の蓄積の成果として、一九九五年七月、神戸大学から、博士（法学）の学位が授与されることになったのである。

そうした実証的研究に基づく著書が、単著『日露戦争以後の日本外交』（信山社）で、全五六三頁に及ぶ大著である。同書は、関係分野の研究書に数多く参照、引用されるのみならず、日本と中国との共同研究の「日中歴史共同研究」の報告書（北岡・歩平編『日中歴史研究共同研究』報告書（第二巻・近現代史編）』勉誠出版）や日本とロシアとの共同研究が行われた「日口歴史家会議」の研究成果（五百旗頭・下斗米・トルクノフ・ストレリツォフ編『日口関係史』東京大学出版会）などの学術論文の中で参考文献として引用、参照されるなど、海外でもその研究成果が出版され、国内外でも高い評価を受け、当該分野の研究の深化に多大な貢献を果たされたのである。

外国に於ける研究への従事や研究発表については、二つの契機があった。

第一に、一九九五年一〇月から一九九六年三月までの間、ロンドン大学LSE (London School of Economics and Political Science) に於いて、客員研究員として、日英両国の外交関係に関する在外研究を行うことができたことである。その際には、ロンドンの国立公文書館 (National Archives) において、イギリス外務省の日本、ロシア、フランス、アメリカなどの関係国の情勢に関する外交文書である膨大な量のFO (Foreign Office) 文書などを精査、収集し、研究を行うことができた。

第二に、こうした日露戦争研究の成果として、二〇〇五年九月に、アメリカ北東部ニューハンプシャー州ハノーバー

に所在するアメリカのダートマス大学で開催された国際シンポジウムである Portsmouth and its Legacies : An International Conference Commemorating the Centennial of the Russo-Japanese Peace Treaty of 1905 に招待されたことである。そのシンポジウムでは、日本側の最初の発表者として、Diplomacy Before and After the Russo-Japanese War と題する発表を行った。会議への参加者は、アメリカの著名な大学、有力な研究所の研究者だけでなく、日本、ロシア、イギリス、カナダから研究者が出席した。この会議での発表の成果は、二〇〇八年、ダートマス大学出版会から、*The Treaty of Portsmouth and Its Legacies* ("Japanese Diplomacy Before and After the War : The Turning Point on the Road to the Pacific War") として出版された。

また、『日露戦争研究の新視点』（成文社）所収の「林董の外交政策に関する研究―合理性とその限界」では、日露戦争後の日本外交は、当時の主要列強による帝国主義環境の下で、中国大陆に資源と市場を求め、日本の国益や権益を求める外交を行ったが、西園寺内閣の外交を担当した林董外相の外交は、この帝国主義時代の時期に於いて、限界を内包しながらも、穏健で、互譲的なものであり、その外交方針は、基本的に「条理」、「公平」などの信念に基づき、信義を重視した理性的な合理主義であるべきとする外交思想を抱き、国際協調主義の思考に依拠する外交を行ったことを論証し、後の幣原外交を想起させる外交であったことを考察された。

学術論文の「独米清協商案と高平・ルート協定」（『政治経済史学』第一六八号）は、日露戦争後に日本が国際政治的に台頭し、中国や太平洋をめぐり日米関係が緊張する状態の修復を図ろうとした高平・ルート協定をめぐり日米両国間の外交交渉の背景や過程を分析し、同時にこの交渉中にそれに対抗しようとするドイツと清国による独米清協商が画策されていたことを実証的に検討された。

次に、研究のための外部資金の獲得としては、日本学術振興会の科学研究費助成事業を、研究代表者として、「日

露の対立から和解への過程の総合的比較研究―現代のための日露戦争後の外交の教訓―など、四件、採択された。それは、日露戦争後、関係各国の国益が錯綜する複雑な国際関係の中に於いて、日本外交の展開と変容、及び日露関係が対立から和解、協調、さらには軍事同盟を締結する関係にまでに変化したことに関する研究を調査、検討された。

四、大学行政

大学行政については、次のようなご功績があった。

(一) 法学部長、大学院社会科学研究所法政システム専攻長(平成二三年四月～平成二七年三月)

法学部長として、国際交流を積極的に行い、特に日本への留学希望者が多い中国との交流に力を傾注された。当時、大学院社会科学研究所法政システム専攻では、日本人をはじめとする大学院生数が減少し、そのまま放置すれば、広島大学の中で大学院の専攻としての独立した存在が危機に瀕する事態にあった。そのため、日本を留学先に希望する熱心な学生が多い中国人留学生を積極的に受け入れることを決断された。また、このことは、優秀で、非常に勉強、研究意欲のある中国人留学生の存在が増え、日本人学生にも良い知的刺激と影響を及ぼすことになった。

特に、その頃、広島大学は、研究大学強化促進事業、続いて、スーパーグローバル大学創成支援事業(タイプA型)に採択されたが、研究力、教育力についての重要な指標として、大学院生、留学生の受け入れ人数の拡充が各部署に強く求められた。こうした状況に鑑み、当時、中国・北京にある広島大学北京センターを複数回、訪問され、先行する他の研究科の状況も参考にしつつ、中国北京の首都師範大学での大学院入学のための予備審査などを行う北京募集の実施に踏み切られたのである。現在、北京募集の制度によって、中国各地の多くの中国人留学志望者に対して予備試験、面接を行い、研究熱心な留学生を法政システム専攻に受け入れることができている。

このようにして、当時の西村裕三法学部長（後に社会科学研究所長）、江頭大蔵副学部長（後に法学部長、社会学研究科長）、永山博之夜間コース主任、葛虹講師（現在、専任講師）の先生方の熱心な協力を得て、直接、間接に、中国の多くの著名な大学と国際交流を実施することができた。

昼間コース主任時代、大連大学、華東政法大学、大連外国語学院、また法学部長時代には国際関係学院、西南政法大学、中国政法大学、浙江大学、そして、副学長時代には上海社会科学院法学研究所、山东大学、外交学院、大連民族大学、中国石油大学、中国人民大学、北京第二外国语学院などの著名な大学と国際交流を深め、その中の多くの大学と国際交流協定を締結し、教員間交流や多くの中国留学生の受け入れ支援策を実施されたのである。

その中でも、特に、大学院の外交史ゼミの出身学生が、教員として勤務していた大連大学、西南政法大学とは教員間交流や学部・大学院での4+2プログラムなど、緊密な国際交流を行うことができ、現在でも積極的な交流を継続している。

（二）副学長、図書館長、ライティングセンター長（平成二十七年四月～平成三十二年三月）

副学長として、広島大学の執行部の会議である役員懇談会、評議会、部局長等意見交換会などに出席して大学の教育研究の拡充、大学改革を推進することに貢献されたほかに、全学の人事委員会に出席し、研究大学、スーパーグローバル大学に相応しい広島大学全体の教育研究の水準の向上はもとより、総合大学としての文科系学部の特性、発展にも配慮した大学全体の在り方などについて議論し、尽力されたのである。

また、図書館長として、近年、とりわけ理系学部にとって欠かせない存在となり重要性を益々増しているSCI論文などに代表される電子ジャーナルの購読を維持するために、大きな努力を払われた。最近、旧帝大などでもその購読価格の継続的な上昇に対して財政的に非常に困難な状況となり、巨大な雑誌出版社のBIG DEALと言われる包

括的な販売契約を見直し、中止する大学が出ている中で、広島大学としては、その研究水準を維持するために、全国の有力大学の中でも最後まで継続するという意気込みで、その購読維持のための方策に取り組みました。

全国規模の国立大学図書館協会では、このような価格高騰する電子ジャーナルなどを中心にした困難な課題を扱う学術資料整備委員会の副委員長を担われると同時に、同協会の総会などで、その問題点を訴え、研究集会、シンポジウムでは司会やコーディネーターとして、全国の国立大学図書館のために解決策を検討された。

また、文部科学省の支援を得て、近世や明治期以降の学校教科書を収集していた広島大学の教科書コレクションをデータベース化して、国内外の研究者に公開され、その関係の研究に資することに力を尽くされた。

広島大学中央図書館には、全国の国立大学図書館でも数少ないライティングセンターが設置されており、学生などが課題、レポート、卒論、修論、博論、学術論文を執筆する支援を行い、そのために、専門の日本人教員、大学院博士課程学生のチューターが指導していた。寺本先生がライティングセンター長に就任後、この制度をさらに推進させ、広島大学の学生、若手研究者の学術論文執筆を促進し、その研究水準を一層引き上げるために、英語による論文指導に練達しているライティング・アドバイザー・フェローやライティングセンター助教を国際的な公募によって採用する制度を設け、ライティングセンターの機能の拡充を行われた。

五. 社会活動

社会活動では、日本学術振興会科学研究費委員会専門委員、東広島市国民保護協議会委員などを歴任された。また、二〇〇〇年六月、広島ホームテレビに於いて広島県の衆議院総選挙状況の解説、二〇〇九年八月六日の広島平和記念日に於いては中国放送(RCC)テレビで核廃絶と広島取り組み、そして、二〇一〇年一二月にはNHKの「プロジェ

クトJAPAN」に於いて、日露戦争が持つ歴史的意味などについて、欧米の著名な研究者と共に、その研究の一端を紹介された。

最後に、寺本先生についての個人的な思い出を記すと、寺本先生が広島大学に在職された最後の時期に、文部科学省の国立大学に対する新しい方針が出され、国立大学の運営は一挙に厳しいものとなった。大学全体として、英語業績を積極的に発表し、国立大学の世界ランキングを上昇させるという非常に困難な課題が課せられ、従来英語論文の執筆にあまり馴染みがなかった人文社会科学の諸分野においても、この課題の達成に協力すべきであるとの方針が大学本部から各部署に下された。特に人事においては、英語業績を持たなければ採用すべきではないという意見すら出され、法学部の維持そのものが厳しい状況におかれた。このような状況において、寺本先生は、「人文社会系の学問は言葉を基礎とするものであり、違う言語で同じ仕事を簡単にできるものではない。すべてを英語の業績のみで評価されるようなことがあれば、文系の学問は滅びてしまう」とおっしゃった。さらに、このお考えに基づき、すべての学問を同じ基準で評価するのではなく、それぞれの学問ごとの基準で業績を測るようであることを大学本部の会議で発言され、このお考えを実現するために非常な努力を払われた。寺本先生は、重要な会議の後、深夜の二時、三時であっても、必ず会議の内容、結果についてのコメントやご意見について連絡を下さり、一つ一つの決定や文書の内容をきちんと精査して、赤字を入れて返してください。わたし自身が大学教員として勤めた経験の中で、これほど真摯に、しかも自分の研究ではなく、組織のため、同僚たちのために、全力を尽くされた方は本当にまれである。寺本先生は、「自分はいつも、学部の若いスタッフの顔を思い出して、少しでも若い人たちがこの大学にいてよかったと思ってもらえるようにすることを考えている」とおっしゃっていた。今日、広島大学法学部があるのは、寺本先生のおかげといっ

でも決して過言ではない。先生のご厚恩にあずかっているのは、現在広島大学法学部にいるすべてのスタッフであり、このことにわたしたちは、どれほど感謝しても足りるということはない。

あらためて、寺本先生と同じ大学、学部¹に在籍させていただいたことを感謝するとともに、先生が今後も、健康に過ごされ、研究や社会的活動にご活躍されることを願ってやまない。